

第三者評価結果

事業所名：社会福祉法人 正道会 鷺沼ピノキオ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>	
【法人独自の理念や基本方針を軸に地域の特性に応じてアレンジし計画している】 法令や法人の基本姿勢を大きな枠組みとし、実際に保育する子どもたちの様子や職員の能力や特性をよく考慮して計画されている。月に1度程度の主任と園長の会議（GAM会議）、年度末の計画会議で職員の意見を聞き計画に反映したり、保護者のニーズをアンケート調査によって汲み取り次年度の計画に生かす動きがある。公立の時からの伝統的な行事を変更する際は子どもたちの意見を大切にしていることを前面に出し、子ども達と決定したことを保護者に伝える流れが実現できている。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>	
【全館通して清潔で快適な空間が維持されている。ゾーン分けを上手に活用し心理的安全も確保できるよう取り図られている】 床や玩具、寝具の手入れが行き届くよう管理し家庭と協力しながら清潔な状態を維持している。ゾーン分けを上手に活用している。特に何もなくていいゾーンや小部屋、集中して遊び込めるゾーンを成長に合わせて環境整備し、日々子どもたちが自ら選んで落ち着く場所を確保できるようにしている。ランチの場所や午睡の場所も選択肢が持てるようにする工夫は特徴的である。	
【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント>	
【個別対応を適切に行なえるよう児童票や面談を活用している】 食物アレルギーなや子どもの特性を理解するため児童票や保護者との個別の面談を適切に行っている。幼児担当4人中全体2人、個別支援2人で担当分け、声がけやかかわり方の基本方針を担当会議（WDU会議）で決定し、誰でも見れるファイルを用意し補助の職員にも共有しているが共有方法さらに改善できる余地もある。保育開始後も子どもへの理解を深め、適切な個別の対応ができるよう定期的に職員間で会議を行っている。	
【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
【建物や家具の配置を上手に活用し直感的に生活習慣を身につけるように促している】 お仕度などをどの順番でするか、どこでするかを子どもたちと話し合い決めている。なぜその習慣が大切なのか子どもたちに理由を説明することによって子ども自ら考え行動できるよう促している。お支度が自然に身につくよう、クラスの様子に合わせて家具の配置を行い、無理なく生活習慣が身につくよう環境を整えている。上手にできるようになった子どもがいた場合はよく誉め、他の子どもにも紹介し、視覚的に伝えている。整えることの気持ちよさを皆で共有し「やりたい」気持ちに訴える援助を行っている。	
【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
【大人が立てた計画にこだわらない姿勢。子どもの主体性をを刺激する仕掛け、遊びが広がる仕掛けが豊富に用意されている】 週案を担当職員が立てているが、子どもたちが意見を述べあったり発言する機会が（意図的に）豊富にあり、子どものやりたいことと相違がある場合は変更を怖がらず主体性を優先した取り組みを実践している。また、遊びや選択が広がるようにアイデアが広がる仕掛けも豊富に用意し「やりたい」を刺激できるよう職員全体で援助している。友情にも広がりをはぐくまれるよう園全体で活動するカリキュラムや自分でその日の居場所を選択できる取決めも魅力的である。季節の制作も子ども自身がタイミングを選べるようにしている。	
【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

<コメント>

【異年齢保育の特徴を生かしつつ子ども一人ひとりの発達に適した遊びや生活を配慮し提供している】

0歳児と1歳児が同じ保育室にすることで、この時期特有の発達のばらつきに合わせた保育が提供されるよう工夫されている。離乳食においても家庭や該当する子どものペースに合わせ形状を決め、提供している。職員は子どもの表情や視線の先を見て応答するよう指導され実践しており、実際子どもたちも安心して過ごしていることが観える。

A-1-(2)-⑥

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

【「自分でやりたい」気持ちに寄り添った環境設定。あえて生活環境に死角を作り、発達に寄り添った保育を実践している】

「自分でやりたい」の気持ちに寄り添うため、自分でおたく用品を整理できるように子どもが使用しやすい位置に家具を用意している。動線なども考慮して環境整備を行い、一人一人がより生活の中で「できる」喜びを持てるようサポートしている。また、大人に見られていることを感じずに済むエリアも設けており、じっくり一人で練習したい子に寄り添っている。子どもは園舎全体を自由に行き来できるよう担当同士が連携し、園全体で擁護と教育を一体的に実践している。

A-1-(2)-⑦

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

【保育者は発達に応じた明確なビジョンを持ち関わることで連続性を意識した支援を実現している】

2歳児クラスの時点で3歳児とのかかわりを持たせ子どもたちが混乱なく幼児クラスへ進級できるよう援助している。3歳児4歳児では同年齢のみの活動も開始し同級生同士の絆が深まるよう仕掛けている。5歳児はさらにサークルタイムという子ども会議の取り組みを取り入れ、意見を述べる力、相手の意見を聴く力を養えるよう援助している。話し合いが白熱する場合もあるが、ある程度見守り、状況乗り越える力にも重きが置かれている。保護者への活動報告も定期的に動画交えて行き、理解を促している。

A-1-(2)-⑧

【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

【家庭や各機関と連携しつつ個別支援計画に基づいた適切な支援を実践している】

集団の中で一緒に保育することで、子ども同士が適切な関係を持ち共に成長できる環境を整えている。必要に応じて専門機関との連携を行い情報共有や分析を共に行っている。個別支援計画を立てることは担当だけではなく補助職員や園全体の職員情報を共有することにもなり、一定基準の対応や支援をどの職員でも行うことができる。これは本人の混乱防止にもつながっている。

A-1-(2)-⑨

【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

【子ども自ら選択した場所で自由にゆったりと過ごすことができリズムを整えることができる】 ゾーン分けを上手に活用し、子どもが自分のタイミングや気分に合わせて自由に過ごせるよう配慮されている。食事やおやつも一日のリズムが適切になるよう配慮され、園長時のおやつに関しては家庭での食事のタイミングを考慮し量も調整されている。引継ぎ票を必ず記入し、シフトで交代する職員にも漏れなく状況を伝えることができるよう取り図られている。

A-1-(2)-⑩

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

【保育園自らが地域で先頭に立ち、小学校や学童クラブなど就学を見通した連携に取り組んでいる】

小学校と連絡を取る担当者を選任している。小学校にある学童クラブと連携し、年長児童は交流する機会を設けている。近隣他保育園の年長児同士の交流の機会もすでに設けており、児童の心の準備に役立てている。11月ごろには年長児面談を実施し、就学を見据えた内容や保護者の悩みに寄り添っている。小学校からの要望もヒアリングし、例えば「立って靴が履けるようになってくると児童が楽かもしれない」などの細かな情報提供も保護者になされている。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

A-1-(3)-①

【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

【適切に健康管理ができるよう毎日健康状態を把握している。アプリも活用し家庭と迅速に連携できるよう取り組んでいる】
 子どもの健康状態は登園時に視診と検温を行い、連絡帳を確認しながら保護者から昨日から朝までの様子をヒヤリングし、受け入れをしている。内容は引継ぎ表に記入。把握漏れがないようにしている。事故やケガの場合は保護者に迅速に報告され必要に応じて受診などを適切に行っている。急を要しないケガがあった場合でも連絡アプリで写真付きで報告し家庭と連携している。家庭へ健康にかかわる方針や情報を看護師が作成する保険だよりや臨時のメール配信で情報共有している。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
--	---

<コメント>
【健康診断・歯科健診の結果は適切に記録されている】
 健康診断や歯科健診の結果は適切に記録されている。状況に応じて看護師が「からころタイム」という取り組みを実施し、絵本や小物を使って健康について子どもたちと考える時間を持つようにしている。保護者へのより効果的な伝え方は現在検討中。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
---	---

<コメント>
【医師の指示川崎市のマニュアルを活用し適切な対応を実践している】
 アレルギー疾患のある子どもに関してはマニュアルに沿って、医師による「除去食申請書」「除去食申請に対する主治医意見書」を川崎市健康管理委員会に届け出ている。その上で個別に除去食、代替食の提供を行っている。アレルギー児はファイルにて綴じて保存している。食物アレルギー児には代替食の献立表を個別で配布している。献立表は家庭とキッチンで保管し、両者確認のもと提供できるようにしている。少しでも異変がみられた際は保護者に連絡を入れるようにしている。

A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	第三者評価結果 a
---	--------------

<コメント>
【「食」に興味関心を持つことができるよう保育士と栄養士が連携してさまざまな工夫をしている】
 掲示物を用いて子どもと食について話し合える環境、関心を持てる環境づくりを進めている。実際の食事の際も幼児はランチルームと保育室の2か所から食事をしたい場所を毎日選択していることも食事の楽しさを倍増させている。また、郷土料理などの特別メニューの時にはテーマにあったランチョンマットが敷かれたり、壁面が飾られたりワクワクする仕組みがある。使用している陶器のコップ、お皿は適度な重さや安定感があり味わい豊かにする工夫として取り組んでいる。買い物から児童が参加するときもある。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
【日常的に旬の食材を取り入れて提供しているが、お楽しみメニューもたくさんある】 基本的に旬の食材を日常のメニューに取り入れおいしく季節を味わえるように取り組んでいる。また、お楽しみメニューも豊富で行事食やリクエストメニュー、絵本おやつ、郷土料理、お弁当ランチ、見た目が面白いメニューなど変化に富む工夫がある。栄養士、調理員が保育室に行き、子どもたちと会話をしながらその様子を見たり、食材に興味を持てるような機会を設けている。栄養士も子どもと共に食事をとる日もあることは子どもにとっても栄養士や調理師にとっても学びの機会になり有用である。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	第三者評価結果 b
--	--------------

<コメント>
【家庭への情報提供の機会を多く持つよう意識している】
 連絡帳で家庭との日常的な情報を交換し、登園時にも前日の様子や変化を聴き取り、降園時には園でのエピソードを共有している。幼児クラスに進級してからも希望される家庭とは連絡帳でのやり取りをしている。懇談会の機会には保育への思いを伝え、日常的には写真を配信したり保育の意図・ねらい・育ちの様子を文章と共に配信している。伝える情報の機会が多いほど子どもの生活が充実することを意識できている。

A-2-(2) 保護者等の支援 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	第三者評価結果 a
--	--------------

<コメント>

【話しやすい関係づくりとスピード感を大切にしている】

普段から保護者との会話が多くなるよう登降園時に気を配り話しやすい相談しやすい関係づくりを目指している。保護者の必要を感じ取った場合は職員同士で共有し適切に声がけを行ったりもしている。行政からのお知らせの掲示、園以外での預け先に困った場合に活用できそうな施設のパフレットを玄関に置き、自由に持ち帰れるようにしていることは、忙しくても行政からの情報に精通し保護者が安心して子育てできるようにサポートすることにもつながる。相談受付時の体制も整っている。新入園児は3か月に一回、そのほかは誕生日に面談すると決めて取り組んでいる。

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

【早期発見と予防、関係機関との連携を整えている】

表情・顔色・言葉・様子などから小さな異変にも気づくこと、排泄やシャワーなどの際、傷や傷跡の早期発見に努めている。少しでも気になることがあれば、記録に残すようにし関係機関へ連絡を取れるよう体制を整えている。保護者からの相談を受け付け、悩みを聞いてあげることができるようにし、虐待の予防にも努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-①
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

【担当会議を短時間で実施する取決めは保育士自身の「気づき」が増え主体的に専門性を向上させる機会となる】

日々の昼礼での当日の子どもの姿、保育の振り返り、翌日の見通しを共有している。毎週一回担当会議を行い振り返りと計画を繰り返し見直している。短時間で繰り返される会議の機会は保育士自身の主体的な専門性向上にも刺激を与える。細かな調整を繰り返し実践することは、上手に活用すれば職員の能力向上や充実感向上、専門性向上に役立てることができる。今後もリーダー層が職員個人のレベルに合わせポジティブな面に着目しながらこの取り組みを活用することに期待したい。